

令和7年度 第1回三鷹市いじめ問題対策協議会 会議録（要旨）

1 日時	令和7年7月15日（火）午後6時00分～7時30分
2 開催会場	三鷹市教育センター 3階 大研修室
3 出席委員 (11人・敬称略)	富士道 正尋、川崎 知巳、緒方 瑛、猿渡 健一、佐藤 郁子、平山 公紀、 杉山 静、師橋 千晴、飯野 洋也、青野佑一郎、湯澤 弘幸
4 欠席委員 (2人)	大木 美香、森本 かおり
5 市側出席者 (11人)	松永 透(教育部長)、近藤 さやか(子ども政策部長)、高松 真也 (教育部長) 寺田真理子(教育部調整担当部長・総務課長) 久保田 実(学務課長)、福島 健明 (指導課長) 星野 正人(教育支援担当課長・支援教育担当課長) 齋藤 将之(教育施策担当課長・学校連携担当課長) 稲葉 圭亮(指導課指導主事)、関口 佳美(指導課指導主事・学務課主査) 小谷 明奈(指導課指導主事)
6 会議の公開・ 非公開	公開
7 傍聴人数	0人
8 会議次第	<p>【委嘱状の交付】</p> <p>【開会】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育委員会挨拶</li> <li>2 委員自己紹介</li> <li>3 事務局紹介</li> <li>4 会長・副会長の選任</li> <li>5 会長・副会長挨拶</li> <li>6 議 事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 報告事項                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 三鷹市いじめ問題対策協議会の役割等について</li> <li>② 「令和5年度三鷹市立小・中学校 児童・生徒の問題行動等の実態(いじめ)」について</li> <li>③ 「ふれあい月間」におけるいじめアンケートの取組等について</li> </ol> </li> <li>(2) 協議・情報交換</li> </ol> </li> <li>7 三鷹市いじめ問題対策協議会の今後の予定について</li> </ol> <p>【閉会】</p>
9 配布資料	<p>資料1 三鷹市いじめ問題対策協議会 委員名簿</p> <p>資料2 協議会座席表</p> <p>資料3 三鷹市いじめ問題対策協議会会則</p> <p>資料4 三鷹市いじめ防止対策推進条例</p> <p>資料5 三鷹市いじめ防止対策推進基本方針</p> <p>資料6 令和5年度三鷹市立小・中学校 児童・生徒の問題行動等の実態(いじめ)について</p> <p>資料7 令和7年度三鷹市問題行動・不登校等状況記録シート</p> <p>資料8 いじめの重大事態ガイドライン</p>

【委嘱状交付】

【開 会】(午後6時00分)

1 教育委員会挨拶(三鷹市教育委員会 教育長 松永 透)

- ・いじめ問題は、学校の中で様々な人間関係がある中で軽微ないじめも見逃さない、そして、学校はいじめを許さないこと、重大な人権侵害であることを指導しており子どもたちが安全・安心・快適に過ごせるよう、学校の風土の改善を進めている。
- ・いじめ問題への対応は、未然防止、早期発見、早期対応、組織的対応が重要である。いじめを受けた、受けている子どもに寄り添いながら教育活動を進めていきます。皆様からご意見をいただき、三鷹市としても確実に取り組んでいく。

2 委員自己紹介

3 事務局紹介

4 会長・副会長の選任

5 会長挨拶(全日本中学校長事務局長 富士道 正尋)

- ・どの子どもにも、どの学校にも起こる問題である。学校も認識を高めており、早期発見・早期対応を進めている。
- ・いじめの増加傾向がある中で、どのように対応をしていくか、様々な立場の委員の方々と共に、多面的・多角的な議論をし、成果を残していきたい。

6 副会長挨拶(千葉商科大学商経学部教授 川崎 知己)

- ・いじめは起こることと認識し、周りが当事者意識をもち、思考を止めないこと。そして、なぜいじめが発生したのか背景を理解することが大切である。本協議会において活発な議論を進めていきたい。

7 議事

(1) 事務局報告

①三鷹市いじめ問題対策協議会の役割等について

- ・三鷹市いじめ問題対策協議会規則
- ・三鷹市いじめ防止対策推進条例
- ・三鷹市いじめ防止対策推進基本方針

②令和5年度三鷹市立小・中学校 児童生徒の問題行動等の実態(いじめ)について

③「ふれあい月間」におけるいじめアンケートの取組等について

(2) 協議・情報交換

(協議)

- ・ふれあいアンケートについて確認したい。学年ごとに内容が変わるのか。また公立の学校だけが実施しているのか。

⇒内容はほぼ同じであるが、発達段階に応じて、より理解しやすい言葉の表記になっている。

三鷹市の公立学校、全校で実施をしている。私立等の学校については把握していない。

- ・目に見えるものはわかりやすいが、ネット上での目に見えない、いじめについてどのように見付け出すなどの工夫があれば知りたい。

⇒教育委員会の方に保護者の方から相談の連絡をいただくことがある。学校と情報共有しながら対応を進めている。学校の方では、把握することが難しい部分もあるが、ふれあいアンケートの回数を増やすことにより、子どもが相談しやすい環境を設定している。また保護者へも相談できるように学校から発信している。

- ・いじめの件数が多いなど感じる。解消されないもので特異なものはあるか。

⇒令和5年度の解消に向けて取り組み中のことについては、いじめを認知してから三か月は経過観察をしていくことになっているため、学期末に認知したいじめの件数については、解消に向けて取り組み中として計上をしている。継続案件については、様々な状況を踏まえて経過観察

を続けている案件があげられ、年度をまたぐということで学校も丁寧な対応が必要であると判断している部分がある。

- ・不登校の主たる要因の中にいじめで不登校になっている子どもがいる。また金品をたかられるとあるがこちらはいじめの重大事態等の対応があるのか。

⇒小学校1件については重大事態の二号案件として取り扱っている。金品（物等も含む）をたかられるについては、重大事態の要件を満たしていないということで重大事態として取り扱っていない。金品をたかられるという項目については、金銭だけではなく、消しゴムや鉛筆などの物も含まれている。

- ・アンケートにおいては、本当のことを書けない子どももいると思うが、教員がどのように発見しているか。

⇒多くは、ふれあいアンケートから発見する。アンケート項目については「周りの友達でいじめを受けている人はいますか」等の自分以外のいじめのことについて問う項目がある。その項目に記述があった場合も丁寧に聞き取り等を行い、対応をしている。

- ・ふれあいアンケートは、いじめの発見を目的としているのか。

⇒アンケートの目的は、いじめの発見を目的にしている。アンケートの実施に向けた教育的な目的として特別の教科道徳の授業でいじめの授業を学期に1回以上の授業を行い、いじめについて考える機会を設定しながら、アンケートの実施をしている。

#### (情報交換)

- ・相性の合わない、特性をもっている子ども同士等で関係がうまく築けない部分があると思う。周りの大人も含め様々な対応を行い、努力はしているがいじめの対応の難しさを感じる。
- ・いじめについて学校側も丁寧に対応をいただける現状があるため安心できる部分がある。
- ・保護者のいじめに対する認識をもつ必要があり、学校と保護者が連携を深めながら対応していく必要がある。
- ・保護者間でコミュニケーションをとる機会が減り、子どもたちのトラブルも保護者間で解決ができない状況もあって学校へ相談することが多くなっていると感じる。地域も関わりながらいじめに対応できるシステムを作れるといい。
- ・学校現場については、アンケートの回数を増やすことで相談できる、誰かに話をすることができるきっかけを作っている。相談できるきっかけや教員と信頼関係を築いていくことを大切にしたい。
- ・児童相談所では、虐待や非行で対応することが多いが、話をするといじられた、いじめをしていた等の話を聞く。ネットいじめもよく聞くようになって、いじめとして対応していく必要が出てきている。
- ・警察では、いじめと限定すると情報として入るのは少ない。いじめという定義によると申告があると調査をする必要が出てくるが、両者の意見をしっかり聞いて進めていく必要がある。
- ・いじめの定義から行くと、人間関係がある以上、いじめはなかなかなくなる。いじめの認知をした場合には、要調査事態として丁寧に人間関係を調査及び把握して対応を進めてほしい。
- ・いじめの認知件数にとられすぎずに丁寧に対応していることが重要である。また取組中においても丁寧に対応しているからこそ表れる数値だと思う。
- ・市の方では、子どもの権利に関する条例の策定に向けて進めている。なぜいじめがダメなのかを問われた際に、その方の権利を侵害しているからいじめはいけないことであると共通認識がもてるように、今後、様々な立場の方からご意見をいただき策定に向けて進めていきたい。
- ・人間生活をしている以上、人とのトラブル等は起こる。このことについて1人で抱え込まずに相談するなどコミュニケーションをとれる機会を設けることが必要である。三鷹市の強みである地域との連携をより強めながら進めていく必要もある。

6 事務連絡

第2回三鷹市いじめ問題対策協議会の今後の予定について

日 時：令和7年12月19日（金）午後6時から午後7時まで

会 場：三鷹市教育センター3階 大研修室

【閉 会】（午後7時30分）